

平成19年9月11日

株 主 各 位

東京都港区西新橋二丁目16番2号

株式会社 **ビューティ花壇**

代表取締役社長 小 田 敬 史

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年9月25日（火曜日）午後5時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年9月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階
ルミナス
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第11期（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第11期（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金処分の件
第3号議案 取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.beauty-kadan.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

〔平成18年7月1日から
平成19年6月30日まで〕

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、個人消費には弱さが見られるものの、企業収益の改善、雇用状況の回復など、景気は穏やかながら回復基調で推移してまいりました。

厚生労働省「平成18年人口動態統計月報年計（概数）の概況」によると、死亡者数は1,083,796人と高齢化社会を背景に増加傾向にあり、平成15年から4年連続で100万人台となっています。しかしながら、1件当たりの葬儀単価は、故人や遺族の高齢化による近所付き合いや社会的つながりの希薄化による会葬者の減少や、近しい人だけで故人とのお別れを偲びたいというニーズの高まりによる葬儀の小型化によって下落の傾向が見られません。

一方、生花卸売市場は平成21年4月からの本格的な規制緩和を控え、卸売業者と仲卸業者の競合が見受けられるようになってきました。また、生産環境においては天候不順や原油高騰による暖房費の高騰で生産が抑制されたため、品質や出荷時期がばらつく状況にありました。

このような状況の下、当社は御葬家の悲しみを少しでも生花で癒していただけるよう插花技術を練磨し、生花祭壇の品質維持向上に取り組んでまいりました。具体的には技術指導課を増員し、入社年数に応じた教育を実施しました。また、花をより身近なものにするために生花調達先の多様化にも努めてまいりました。しかしながら、事業拡大のための先行投資や今後の収益基盤の確立のための子会社設立等にかかる経費が発生しました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,142,907千円となり、前期比474,726千円（17.8%増）の増収となりました。営業利益は167,936千円（前期比1.6%減）、経常利益は162,581千円（前期比5.1%増）、当期純利益は82,503千円（前期比16.5%減）となりました。

事業別の状況は次の通りであります。

生花祭壇事業におきましては、生花祭壇の普及が順調に推移したことによる既存拠点での受注増及び大阪支社新規出店効果もあり、売上高は2,452,879千円（前期比24.1%増）となりました。

生花卸売事業におきましては、国内外の調達先を拡大し、菊を中心とした生花総仕入数量は増加いたしました。しかしながら、生花祭壇事業に使用する自社仕入分が増加の中心となったため、売上高は690,028千円（前期比0.2%減）となりました。

事業区別	第10期(前事業年度) 平成18年度		第11期(当事業年度) 平成19年度		前事業年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
生花祭壇事業	千円 1,976,735	% 74.1	千円 2,452,879	% 78.0	千円 476,143	% 24.1
生花卸売事業	691,445	25.9	690,028	22.0	△ 1,416	△ 0.2
合計	2,668,181	100.0	3,142,907	100.0	474,726	17.8

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は282,779千円で、その主な内訳は熊本支社の建物・土地の取得182,000千円、大阪支社開設に伴う建物等取得による増加12,923千円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、平成19年1月10日に熊本支社の土地・建物の取得の原資として、社債の発行を実施し、総額200,000千円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第8期 (平成16年6月期)	第9期 (平成17年6月期)	第10期 (平成18年6月期)	第11期(当事業年度) (平成19年6月期)
売 上 高 (千円)	1,888,910	2,332,679	2,668,181	3,142,907
経 常 利 益 (千円)	24,131	69,579	154,755	162,581
当 期 純 利 益 (千円)	12,709	16,639	98,823	82,503
1株当たり当期純利益 (円)	21,077.70	1,512.64	8,946.55	3,381.31
総 資 産 (千円)	601,249	904,010	982,322	1,235,441
純 資 産 (千円)	97,796	114,014	461,818	510,162
1株当たり純資産額 (円)	88,906.10	10,364.96	37,853.97	20,908.29

- (注) 1. 第10期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 第9期において、旧株式1株を新株式10株に株式分割しております。
3. 当事業年度において、旧株式1株を新株式2株に株式分割しております。
4. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社クラウン ガーデネックス	20,000千円	100.0%	ブライダル装花、ブーケ等の販売
美麗花壇股份有限公司	28,500千NT\$	50.0%	生花祭壇設営、供花等の販売

③ 企業結合の経過

美麗花壇股份有限公司は平成18年10月に、株式会社クラウンガーデネックスは平成19年5月に新たに設立しております。

④ 企業結合の成果

「② 重要な子会社の状況」に記載した2社は、すべて連結子会社であります。当連結会計年度の売上高は、3,188,926千円となりました。また、経常利益は147,397千円、当期純利益は71,738千円となりました。

(4) 対処すべき課題

葬儀業界におきましては、近年の高齢化の進展に伴い、死亡者数も増加傾向にあります。しかしながら、近年、近親者のみで行う密葬の増加や、葬儀規模の縮小により、1件当たりの葬儀単価は、低下傾向が見られます。平均寿命が延び、仕事を引退した後の老後の生活が長くなることにより、仕事関係での参列者が年々減ってきていることや、少子高齢化に伴い葬儀費用に対する御葬家の負担も増加していることなどが要因として考えられます。このような理由から、今後葬儀の簡素化が進むことも予想されています。

花き業界におきましては、規制緩和が進み、平成16年6月には「卸売市場法の一部を改正する法律」が施行されました。卸売市場は従来の集荷、競り、分荷機能から付加価値をつけて販売する方向で動き出している状況であると認識しております。

このような環境の下、当社は次の事項を重要な課題として捉えております。

- ① 人材確保と技術教育体制の強化
- ② 生花祭壇事業の収益力の向上
- ③ 生花卸売事業の収益力の向上

上記課題についての対応については、以下の通り考えております。

- ① 人材確保と技術教育体制の強化

多様に変化する御葬家の要望のなかで常に求められ、支持されているのは「感動」です。生花祭壇や供花を通じて「感動」を創造することこそが、当社の使命であり、競争優位性を保障するものと考えます。その感動の創り手である社員は、高い技術力と倫理観を兼ね備えた人材であることが重要です。そのため、当社では技術者教育に注力するとともに、優秀な人材の確保に努める所存です。具体的には、技術指導課を充実させOJTに注力するとともに優秀な技術者を採用します。

また、「自主自律の精神」や「高い倫理観」を兼ね備えた人材を確保し、マネジメント能力を強化する教育を行うことで支社または営業所の新規開設に対応する人材の供給体制の確立に努める所存です。

- ② 生花祭壇事業の収益力の向上

きめ細やかな対応による既存顧客からの受注量アップと営業強化による新規顧客の獲得による既存支社及び営業所でのシェアアップを継続し、特に東京・神奈川地区での未開拓エリア及び関西・中部・中国地方を重点的に開拓してまいります。

生花祭壇のデザインのみでなく、葬儀会場全体を演出するといった概念で、更なる付加価値を付与し収益力の向上に努めます。具体的には、

華道家である假屋崎省吾氏とのコラボレーションによる「假屋崎省吾ブレステージライン」を発表し、発売に向けて準備を進めております。

生花祭壇制作といった技術を要する業務については正社員を中心に更なる専門知識や技術の向上に注力し、品質の向上を目指します。また、附帯業務である配達、店内清掃、片付け等についてはパート・アルバイトを活用することで利益率の向上を目指してまいります。

③ 生花卸売事業の収益力の向上

生産者との直接取引拡大や中国の関連会社からの輸入量拡大により仕入原価を下げることで利益率の向上を目指してまいります。また、全国の生産地情報、卸売市場情報、マーケット情報などを当社の情報ネットワークにいち早く取り込むことにより、収穫前の先売りなど販売機会の増大を図り、売上の向上を目指します。

(5) 主要な事業内容 (平成19年6月30日現在)

事業区分	主な事業内容
生花祭壇事業	生花祭壇・供花等の販売
生花卸売事業	菊・胡蝶蘭等生花の販売

(6) 主要な営業所及び工場 (平成19年6月30日現在)

本社	東京都港区西新橋2-16-2
東京支社	東京都葛飾区白鳥4-8-14
熊本支社	熊本県熊本市若葉3-15-16
神奈川支社	神奈川県川崎市宮前区野川874
西東京支社	埼玉県朝霞市泉水1-8-23
福岡支社	福岡県福岡市東区松田2-9-1
仙台支社	宮城県仙台市宮城野区田子3-21-45
京都支社	京都府京都市南区吉祥院前田町12-1
大阪支社	大阪府東大阪市西石切町6-4-13

(7) 当社の使用人の状況（平成19年6月30日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
180(40)名	38(14)名増	29.1歳	3.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成19年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	10,000千円

2. 会社の株式の状況（平成19年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 88,000株
- ② 発行済株式の総数 24,400株
- ③ 株 主 数 911名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
三 島 美 佐 夫	9,500株	38.9%
小 田 敬 史	5,600	22.9

（注）平成19年1月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割をしております。

3. 会社の新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成19年6月30日現在）

平成18年2月10日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
180個（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類及び数
普通株式 180株
- ・新株予約権の払込金額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個につき 10,000円（1株につき 10,000円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成19年9月28日から平成22年9月28日まで

・新株予約権の行使の条件

- イ 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。
- ロ イの規定にかかわらず、権利を与えられた者が権利行使期間中に死亡した場合は、死亡の日から6ヶ月以内（権利行使期間中に限る）は、その相続人において新株予約権を行使することができる。
- ハ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- ニ その他の条件については、当社と従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	180個	180株	1名

- (注) 1. 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権であります。
2. 平成19年1月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成19年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役会長	三島美佐夫	青島麗人花園芸有限公司 董事
代表取締役社長	小田敬史	
常務取締役	馬場崎修	経営企画室長
取締役	高山浩司	管理部長、株式会社クラウンガーデネックス代表取締役
常勤監査役	亀井浩太郎	
監査役	柳本信一郎	エアチャーターインターナショナル株式会社 代表取締役副社長

- (注) 常勤監査役亀井浩太郎氏及び監査役柳本信一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1)	94,800千円 (ー)
監 査 役 (うち社外監査役)	2名 (2)	3,840千円 (3,840)
合 計	6名	98,640千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年9月28日開催の第10期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年9月28日開催の第10期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

監査役柳本信一郎氏は、エアチャーターインターナショナル株式会社の代表取締役副社長を兼務しております。なお、当社はエアチャーターインターナショナル株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会への出席状況

	取 締 役 会 (19 回 開 催)	
	出 席 回 数	出 席 率
常勤監査役 亀 井 浩 太 郎	18回	94.7%
監 査 役 柳 本 信 一 郎	18回	94.7%

- ・取締役会における発言状況

常勤監査役亀井浩太郎氏及び監査役柳本信一郎氏は、社外監査役として、公正かつ独立の立場から取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の適法性と合理性を確保するための発言を行っております。

- ・責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて、記載比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成19年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	511,489	流動負債	401,075
現金及び預金	159,299	買掛金	52,288
売掛金	281,580	一年以内返済予定長期借入金	10,000
商品	6,539	一年以内償還予定社債	100,000
原材料	7,180	未払金	115,289
仕掛品	469	未払法人税等	52,507
貯蔵品	13,774	未払消費税等	16,025
短期貸付金	21,383	未払費用	35,496
前払費用	13,800	預り金	19,467
繰延税金資産	5,083	その他	1
その他	6,686	固定負債	324,204
貸倒引当金	△ 4,308	社債	280,000
固定資産	723,951	長期未払金	40,839
有形固定資産	324,144	退職給付引当金	1,150
建物	153,949	その他	2,214
構築物	272	負債合計	725,279
車両運搬具	1,226	純資産の部	
工具器具備品	37,889	株主資本	510,162
土地	127,445	資本金	208,340
建設仮勘定	3,361	資本剰余金	128,340
無形固定資産	114,113	資本準備金	128,340
ソフトウェア	94,611	利益剰余金	173,482
ソフトウェア仮勘定	18,724	利益準備金	770
その他	778	その他利益剰余金	172,712
投資その他の資産	285,694	繰越利益剰余金	172,712
投資有価証券	60,000	純資産合計	510,162
関係会社株式	86,481	負債純資産合計	1,235,441
出資金	2,024		
長期貸付金	4,002		
関係会社長期貸付金	36,000		
株主、役員又は従業員 に対する長期貸付金	3,936		
差入保証金	66,080		
長期前払費用	4,441		
固定化債権	28,775		
繰延税金資産	4,335		
貸倒引当金	△ 10,382		
資産合計	1,235,441		

損 益 計 算 書

〔平成18年7月1日から
平成19年6月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		3,142,907
売 上 原 価		2,425,612
売 上 総 利 益		717,295
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		549,358
営 業 利 益		167,936
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,107	
受 取 地 代 家 賃	4,919	
助 成 金 収 入	1,200	
そ の 他	1,259	9,486
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,216	
社 債 利 息	1,927	
借 入 手 数 料	1,183	
社 債 発 行 費	4,117	
株 式 公 開 費 用	5,000	
そ の 他	1,398	14,842
経 常 利 益		162,581
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	61	61
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,246	
本 社 移 転 費 用	1,728	3,974
税 引 前 当 期 純 利 益		158,667
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	75,474	
法 人 税 等 調 整 額	689	76,163
当 期 純 利 益		82,503

株主資本等変動計算書

〔平成18年7月1日から〕
〔平成19年6月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株 主 資 本 計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年6月30日 残高	208,340	128,340	128,340	770	124,368	125,138	461,818	461,818
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△ 34,160	△ 34,160	△ 34,160	△ 34,160
当期純利益					82,503	82,503	82,503	82,503
事業年度中の変動額合計					48,343	48,343	48,343	48,343
平成19年6月30日 残高	208,340	128,340	128,340	770	172,712	173,482	510,162	510,162

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品・原材料 最終仕入原価法
- ② 仕掛品 個別法による原価法
- ③ 貯蔵品 最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
- ② 無形固定資産
定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用
定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費
支出時に全額費用として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜き方式を採用しております。

(8) 計算書類は、会社法（平成17年法律第86号）、会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）及び会社計算規則（平成18年法務省令第13号）に基づいて作成しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 80,571千円
- (2) 区分表示したものの他、関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- | | |
|---------|----------|
| 売掛金 | 3,155千円 |
| その他流動資産 | 1,532千円 |
| 短期貸付金 | 18,000千円 |
| 買掛金 | 2,324千円 |
| その他流動負債 | 2,469千円 |
- (3) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | | |
|----------|-------|----------|
| ① 営業取引 | 売上高 | 4,678千円 |
| | 仕入高 | 29,074千円 |
| | 外注加工費 | 613千円 |
| ② 営業取引以外 | 受取利息 | 319千円 |
- (2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末の 株式数 (株)
普通株式	12,200	12,200	—	24,400

(注) 発行済株式数の増加は、平成19年1月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割したことによる増加であります。

- (2) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額等
- 平成18年9月28日開催定時株主総会決議による配当に関する事項
- ・ 配当金の総額 34,160千円
 - ・ 1株当たり配当金額 2,800円
 - ・ 基準日 平成18年6月30日
 - ・ 効力発生日 平成18年9月29日
- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
- 平成19年9月26日開催定時株主総会決議による配当に関する事項
- ・ 配当金の総額 42,090千円
 - ・ 1株当たり配当額 1,725円
 - ・ 基準日 平成19年6月30日
 - ・ 効力発生日 平成19年9月27日
- (3) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

① 流動資産

未払事業税等	4,188千円
貸倒引当金超過額	894千円
繰延税金資産小計	<u>5,083千円</u>

② 固定資産

貸倒引当金超過額	3,870千円
退職給付引当金	464千円
繰延税金資産小計	<u>4,335千円</u>
繰延税金資産合計	9,418千円

(2) 繰延税金負債

差引：繰延税金資産の純額	<u>9,418千円</u>
--------------	----------------

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、リース契約により使用している重要な固定資産として、車両運搬具及び工具器具備品があります。

(1) 事業年度の末日における取得原価相当額	51,513千円
(2) 事業年度の末日における減価償却累計額相当額	10,264千円
(3) 事業年度の末日における未経過リース料相当額	43,823千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
個人主要株主・役員	三島美佐夫	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 38.9	—	—	当社生花仕入債務等に対する債務被保証(※1)	15,630	—	—
個人主要株主・役員	小田敬史	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 22.9	—	—	当社生花仕入債務等に対する債務被保証(※1)	34,004	—	—
個人主要株主・役員者の近親者	三島東海男 (三島美佐夫の義兄)	熊本県 熊本市	—	葬祭業(※2)	(被所有) 直接 0.2	—	—	生花祭壇等の販売(※3)	5,553	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 買掛金18,373千円の仕入債務等は株式会社なにお花市場及び仙台市中央卸売市場花き部卸売業者仙台生花株式会社並びに株式会社仙花であり、代表取締役社長である小田敬史の債務保証を受けております。株式会社なにお花市場及び仙台市中央卸売市場花き部卸売業者仙台生花株式会社並びに株式会社仙花以外の仕入債務等15,630千円につきましては、代表取締役会長である三島美佐夫と代表取締役社長である小田敬史により連帯の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

※2 個人商店(屋号:三島葬祭)として、葬祭業を営んでおります。

※3 生花祭壇等の販売については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
関連会社	青島麗人花園芸有限公司	中国山東省青島市	(千円)15,000	生花の栽培・輸出	(所有)直接25.0	兼任1人	生花の輸入	生花の輸入(※1)	27,336	買掛金	2,324
								資金の貸付(※2)	21,600	短期貸付金	14,000
								利息の受取(※2)	219	その他の流動資産	142
子会社	㈱クラウンガーデネットス	熊本県熊本市	(千円)20,000	ブライダル装花ブーケ等の販売等	(所有)直接100.0	兼任1人 出向2人	生花の販売・ブライダル商品の仕入	生花の販売(※3)	4,678	売掛金	3,155
								資金の貸付(※4)	4,000	短期貸付金	4,000
								資金の貸付(※4)	36,000	関係会社長期貸付金	36,000
								利息の受取(※4)	100	その他の流動資産	100
								ブライダル商品等の仕入及び委託費(※5)	2,352	未払金	2,469
出資	20,000	関係会社株式	20,000								
子会社	美麗花壇股份有限公司	台湾省台北市	(千円)28,500	生花祭壇の製作・販売	(所有)直接50.0	出向2人	生花祭壇の製作指導等	出資	51,481	関係会社株式	51,481

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- ※1 生花の輸入につきましては、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
 - ※2 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率2%に設定しております。また、担保の受入はありません。
 - ※3 生花の販売につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。
 - ※4 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率3%に設定しております。また、担保の受入はありません。
 - ※5 ブライダル商品等の仕入及び委託費につきましては、一般的取引条件と同様に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 20,908円29銭
- (2) 1株当たり当期純利益 3,381円31銭

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿等の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成19年8月28日

株式会社ビューティ花壇
常勤監査役 亀井 浩太郎 ㊞
監査役 柳本 信一郎 ㊞

(注) 常勤監査役亀井浩太郎及び監査役柳本信一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 第11期（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）計算書類承認の件

本議案の内容は、前記提供書面11頁から18頁までに記載のとおりであります。取締役会は、本議案内容を適法かつ適切と判断しております。

第2号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第11期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金1,725円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は42,090,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成19年9月27日といたしたいと存じます。

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため取締役を1名増員することとし、選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
舛田正一 (昭和45年1月23日生)	平成2年6月 当社入社 平成17年6月 流通統括部長 平成18年7月 執行役員 現在に至る	26株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

